

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

杉並区（以下「区」という。）では、平成 12 年 1 月にコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）を導入し、ウェブサイトを通じて区と区民を結ぶ必要不可欠な情報共有のツールとして活用してきました。今後、参加と協働による地域づくりを推進するため、区民への区政の橋渡しとして、一層有効なツールとなるよう、検索機能の充実や各部門別ウェブサイトの統合を図ります。また、総務省によりウェブアクセシビリティにおける JIS 規格である「JISX:8341-3:2010」の等級 AA への準拠が求められており、区は速やかに区の運営するウェブサイトを、この J I S 規格に対応させていきます。

以上のような改善を行い、区民にとってより見やすく、使いやすいウェブサイトへ再構築を行っていくため、CMS の構築や導入、システムの運用・保守を行う区公式ホームページの再構築及び運用業務委託を実施します。

事業者の選定は、区全体のウェブサイト再構築の実施が適切かつ円滑に行われるよう、事業者の他自治体における導入実績や CMS の機能、アクセシビリティ対応を重視し、質の高い事業者をプロポーザル方式（公募型）により選定します。

2 業務の概要

(1) 業務名

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務

(2) 業務内容

業務内容は以下のとおりです。なお詳細は、「杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務提案依頼書（RFP）」（以下「RFP」という。）に記載のとおりです。

- ① 再構築コンサルティング業務
- ② システム環境の構築・提供業務
- ③ CMS の導入業務
- ④ ウェブサイトのデザイン作成業務
- ⑤ 現行ウェブサイトの移行業務
- ⑥ 研修・マニュアル作成
- ⑦ システム運用・保守業務（機器保守含む）

(3) 事業規模

上限額：平成 27 年度 56,000,000 円（消費税等含む。）

※ 平成 27 年度は、システム導入及び平成 28 年 1 月～3 月までのシステム運用・保守を含みます。

※ 平成 28 年度以降は、システム運用・保守を行います。

※ 上限額を超えた提案は認めないこととします。

(4) 履行期間

① 再構築にかかわる業務期間

契約締結の翌日から平成 28 年 3 月 31 日まで

② システム稼働日

区公式ウェブサイト 平成 28 年 1 月

※ 本稼働前約 1 か月間は、検証を兼ねたシステム準備期間とします。

※ 詳細なスケジュールについては、受託者候補者と別途協議の上決定します。

※ 区公式ウェブサイトについて、システム稼働日から平成 28 年 3 月 31 日までの間の運用・保守を行います

3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、以下の要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成 22 年 3 月 23 日杉並第 65476 号）に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年 1 月 17 日杉並第 53890 号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 提案業務又は類似する業務を引き続き 2 年以上営業していること。
- (6) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (7) 5 年以内に地方公共団体において CMS を導入した実績を複数有すること。
- (8) 東京 23 区又は人口 50 万以上の地方公共団体での CMS を導入した実績を持つこと。
- (9) 事業所（または営業所）が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県内のいずれかにあること。

4 実施手順

公募から受託者候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内容	期日等
(1) 実施要領等の公表	平成27年4月9日（木）
(2) 『参加申込書』（様式1）及び『守秘義務契約書』（様式2）の提出	プロポーザルに参加を希望する事業者は、以下の提出物を担当課へ持参ください。 ① 参加申込書（様式1） 1部 ② 守秘義務契約書（様式2） 2部
(3) 『参加申込書』（様式1）及び『守秘義務契約書』（様式2）提出期限	平成27年4月16日（木）午後5時
(4) RFP類の配付	参加申込書提出時 ※参加申込のあった事業者にのみ配布します。
(5) 『質問書』（様式3）の受付期間	平成27年4月9日（木）から 平成27年4月16日（木）午後5時
(6) 質問の回答期限	平成27年4月21日（火）
(7) 『企画提案書』（様式4）等提出期間	平成27年4月22日（水）から 平成27年4月28日（火）午後5時
(8) 第一段階審査結果通知（書類審査）	平成27年5月18日（月）（予定）
(9) 第二段階審査※ヒアリング （システムデモンストレーション 及びプレゼンテーション）	平成27年5月21日（木） 場所：杉並区役所 時間：別途連絡いたします。 ※ 提案者のシステムデモ、プレゼンテーションに対する質疑等を行い、事業者の提案を評価します。
(10) 受託者候補者選定結果の通知	受託者候補者選定の結果は、平成27年5月29日（金）（予定）までに通知します。

5 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問書（様式3）に質問内容を記載の上、電子メールにより提出してください。

(2) 受付先

「10 担当課（問い合わせ先）」に同じ

(3) 受付期限

平成27年4月16日（木）午後5時まで

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成27年4月21日(火)に区公式ホームページ上で公開します。
(http://www2.city.suginami.tokyo.jp/bid/proposal_list.asp) なお、回答に対する再質問は受け付けません。

(5) 注意事項

情報の機密を担保する必要性から、メールの本文には質問内容を記述せず、質問書(様式3)を利用してください。補足や説明資料として質問書以外で資料の提出が必要な場合には、Microsoft Officeに含まれるアプリケーションもしくはPDFにて提出してください。なお、質問書及び付随する資料は全て暗号化を行うようにしてください。

質問は、対応するRFPの項番を記述し、必要であれば具体例を示すなど区が的確に質問内容を把握できるように心掛けてください。また、質問は要求事項を提案者が実現するために必要な内容のみとしてください。ただし、仮に提案者が必要と判断した質問であっても、区がセキュリティ上、公開することが望ましくないと判断した場合は、質問に回答しない場合があります。

(6) 質疑回答の取扱い

質問への回答は、本実施要領をはじめ、RFP等の追加又は訂正とみなします。回答日に合わせて、補足説明等を行う場合があります。問い合わせの有無に係わらず、必ず区公式ホームページを確認してください。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

提出書類は、別紙「提出書類一覧」のとおりです。

- ① 提出部数等提出部数は、正本1部と副本10部をそれぞれ簡易製本(ファイル等で綴じる)したもの、及び、電子ファイルをCD-ROM又はUSBに格納したものの1部を提出してください。
- ② 提案書については、RFPに従い作成してください。なお、添付した表紙(様式4)を除き、事業者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。

(2) 提出方法

持参により提出してください。

(3) 提出先

「10 担当課(問い合わせ先)」に同じ

(4) 提出期限

平成27年4月28日(火)午後5時

※ 未着、遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

7 受託者候補者の選定手順

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務受託者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において、提案書等の提出書類およびシステムデモ、プレゼンテーションの内容等を審査し、本業務に最も適していると認められる事業者を受託者候補者として選定します。

ただし、委員会で審査をした結果、一定の点数に満たない者及び区で設定する上限額を超える者については、受託者候補者とはしないものとします。

(1) 審査方法

本システムの審査は二段階審査方式で実施します。

① 第一段階審査（書類審査）

提出された企画提案書等に基づき、基本的な仕様を満たしていることを確認した上で、経営状況等に関する評価項目により、第二段階評価対象者を選考（3社程度）します。

② 第二段階審査（システムデモ・プレゼンテーション）

第一段階審査を通過した事業者について、提案説明（システムデモ・プレゼンテーション）の内容および質疑の回答内容等について審査を実施します。

第二段階審査実施方法等に関する詳細については、第一段階審査を通過した事業者に別途通知します。

また、説明するポイントを簡潔に提示する等、第二段階審査用に資料を別途準備することは構いませんが、提案書に書かれていない内容が盛り込まれている等、提案書とのかい離がある場合は評価の対象としません。

システムデモ・プレゼンテーションは、次の事項がわかるように順を追って説明してください。

- ア 検索機能
- イ コンテンツ作成
- ウ アクセシビリティ対応
- エ コンテンツ作成から公開までの流れ
- オ 広報紙への掲載依頼
- カ オープンデータ
- キ 災害時対応
- ク 個別提案事項

③ 受託者候補者の選定

第一次審査、第二次審査の結果を総合的に評価し、評価の最も高かった事業者を受託者候補者として選定します。なお、区は、提出書類等についてあらかじめ配点を行い、区独自の比重を付け、委員会において、採点を行います。配点及び比重について区から公開はしません。

(2) 評価基準

① 経営状況等に関する評価基準

評価項目	評価の内容
経営状況	・ 経営状況は良好化か。財務状況は健全か。
業務遂行力	・ 業務責任者の実績や経験は十分であるか。 ・ 公的認証や資格を取得しているか。
業務実績	・ 地方公共団体におけるCMS導入実績は十分であるか。

② 企画提案に対する評価基準

評価項目	評価の内容
業務の理解度	・ ウェブサイト再構築における区の考え方を十分理解しているか。
提案内容の妥当性	・ 区が求める要件やCMSの機能を十分か。 ・ 実施手順とその手法は適切か。 ・ 提案内容は具体的で実効性のある提案となっているか。
資料調整能力	・ 提案書は条件を満たしているか。 ・ 提案書の内容は分かりやすいか。
費用対効果	・ イニシャルコストは妥当であるか。 ・ ランニングコストは妥当であるか。
システムデモ・プレゼンテーション	・ 説明が明瞭で論理的であるか。 ・ 質問に対する回答が的確か。 ・ システムの操作性は良いか。

(3) 選考結果の通知

選考結果の通知については、以下のとおりです。

① 第一段階審査結果の通知

平成 27 年 5 月 18 日（月）（予定）までに、杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務公募型プロポーザル参加申込書（様式 1）（以下「参加申込書という）に記載された担当者宛てに第一段階審査参加者すべてに対して、電子メールにより通知します。また、第二段階審査対象者に対して、第二段階審査（システムデモ・プレゼンテーション）の実施方法について通知します。

② 受託者候補者選定結果通知

平成 27 年 5 月 29 日（金）（予定）までに、参加申込書に記載された担当者宛てに第二段階審査参加者すべてに対して、電子メールにより通知します。

※ 非選定の通知を受けた参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができます。

8 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合。
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (4) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

9 その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提案者が都合によりプロポーザルを途中で辞退する場合には、参加辞退届（様式6）を提出すること。
- (3) 提出書類及び契約関係書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付してください。また、通貨は日本円とします。
- (4) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。
- (5) 提出された企画提案書については返却しません。
- (6) 企画提案書について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。
- (7) 契約の締結にあたっては、区と受託者候補者とで、受託者候補者から提案内容の詳細について確認を行い、委託条件を協議の上、仕様書を作成し、契約を締結します。また、契約書については、区指定の標準契約書を使用します。
- (8) 評価した性能等（提案内容）については、すべて契約書（仕様書）にその内容を反映し、その履行を確保してください。

10 担当課（問い合わせ先）

杉並区政策経営部情報政策課計画推進係／吉田・佐藤

所在地：杉並区阿佐谷南 1-15-1（杉並区役所西棟 10 階）

電話：03-3312-2111 内線 3093

E-mail：josei-k@city.suginami.lg.jp

※電子メールでの問い合わせの件名は、「プロポーザル問い合わせ（事業者名）」とします。

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務
公募型プロポーザル参加申込書

平成 年 月 日

杉並区政策経営部情報・法務担当部長 宛

所在地

名 称

代表者名

印

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務公募型プロポーザルについて、参加の申込みをします。

なお、本プロポーザルの参加によって得た情報の一切は秘密情報として取扱い、第三者に開示しないことに同意します。

1 杉並区業者登録番号：

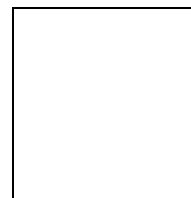
担当者名 _____

連絡電話番号 _____

メールアドレス _____

ご担当者との連絡に都合の良いメールアドレスを記入してください。

政策経営部情報政策課受付者印



受付 No.

守秘義務契約書

杉並区（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務委託を行う事業者の選定（以下「業者選定」という。）において、甲が提供する情報の取り扱いについて守秘義務契約を締結する。

（本件情報）

第1条 本守秘義務契約にいう本件情報とは、業者選定において、直接又は、間接に知り得たすべての情報をいう。

（適正管理）

第2条 乙は、本件情報を紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生しないように適正に管理しなければならない。

（目的外利用の禁止）

第3条 乙は、本件情報を杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務公募型プロポーザルに応募するためにのみ使用するものとし、他の目的に利用してはならない。

（第三者への提供の禁止）

第4条 乙は、本件情報をいかなる第三者にも提供してはならない。また、業者選定終了後も同様とする。

（複写及び複製の原則禁止）

第5条 乙は、甲が承認した場合を除き、本件情報を複写し、又は複製してはならない。

（本件情報の返還）

第6条 乙は、本件情報に規定するすべての情報を、業者選定終了後、甲に直ちに返却しなければならない。甲の承諾の上複写、複製した場合はそれを含めて返却しなければならない。

（報告義務）

第7条 乙は、本守秘義務契約に反して本件情報が業務以外の目的に利用され、または、第三者に開示、遺漏させたことが判明した場合には、直ちに甲に報告しなければならない。

（損害の補償）

第8条 乙の責めで帰すべき事由により、甲が損害を被った場合には、その賠償責任を負う。

（協議）

第9条 甲及び乙は、本守秘義務契約書に定めのない事項または本守秘義務契約書の解釈に関して、何らかの疑義が生じたときは双方が誠意を持って協議し、解釈するものとする。

（管轄裁判所）

第10条 甲及び乙は、本契約により生ずる紛争については、東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

以上、本守秘義務契約書の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 杉並区政策経営部情報政策課長
馬場 誠一

乙

質 問 書

平成 年 月 日

杉並区政策経営部情報・法務担当部長 宛

所在地
 名称
 代表者名
 担当者名
 所属・役職
 電話番号
 F A X 番号
 E-mail

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務公募型プロポーザルについて、以下の項目を質問します。

質問項目	質問内容

※ 質問書は、平成27年4月16日（木）午後5時までに、電子メールで提出してください。

※ 電子メールの件名は「プロポーザル質問書（事業者名）」とし、メール送信後、担当まで送信の確認電話をお願いします。

事務局：杉並区政策経営部情報政策課計画推進係
 （杉並区役所西棟 10 階）担当：吉田・佐藤
 所在地：杉並区阿佐谷南 1-15-1
 電話：03-3312-2111 内線 3093
 E-mail：josei-k@city.suginami.lg.jp

企画提案書

平成 年 月 日

杉並区政策経営部情報・法務担当部長 宛

杉並区が平成27年4月9日に公募した杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務公募型プロポーザルに参加しますので、企画提案書及び下記添付書類を提出します。なお、受託者候補者に選定された場合は、杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務契約の締結に向けて、信義に従って誠実に事業内容の詳細の協議を行うことを誓約します。

所在地

名称

代表者名

印

記

1 本件業務の担当者及び連絡先

担当者氏名：

所属・役職：

電話番号：

FAX番号：

E-mail：

2 添付書類及び提出部数

別紙「提出書類一覧」のとおり

提出書類一覧

正本 1部 副本 10部 提出

No.	提出書類	提出欄 提出したものに 「○」	区確認欄
1	・履歴事項全部証明書		
2	・直近3期分の財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、財産目録) ※1		
3	・法人税申告書(別表1～16)(直前期分)		
4	・取得規格認証書の写し (ISO9001、ISO/IEC27001、プライバシーマーク等)		
5	・提案書※2		

注意事項

※1 これら財務諸表の全ての作成を義務付けられていない場合は、収支決算書、事業計画書、事業報告書、附属明細書等代替りになるものを提出すること。

※2 RFPに基づき作成すること。なお、添付した表紙(様式4)を除き、事業者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないこと。

参加辞退届

平成 年 月 日

杉並区政策経営部情報・法務担当部長 宛

杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務公募型プロポーザルについて、参加を表明しましたが、辞退します。

所在地

名称

代表者名

印